

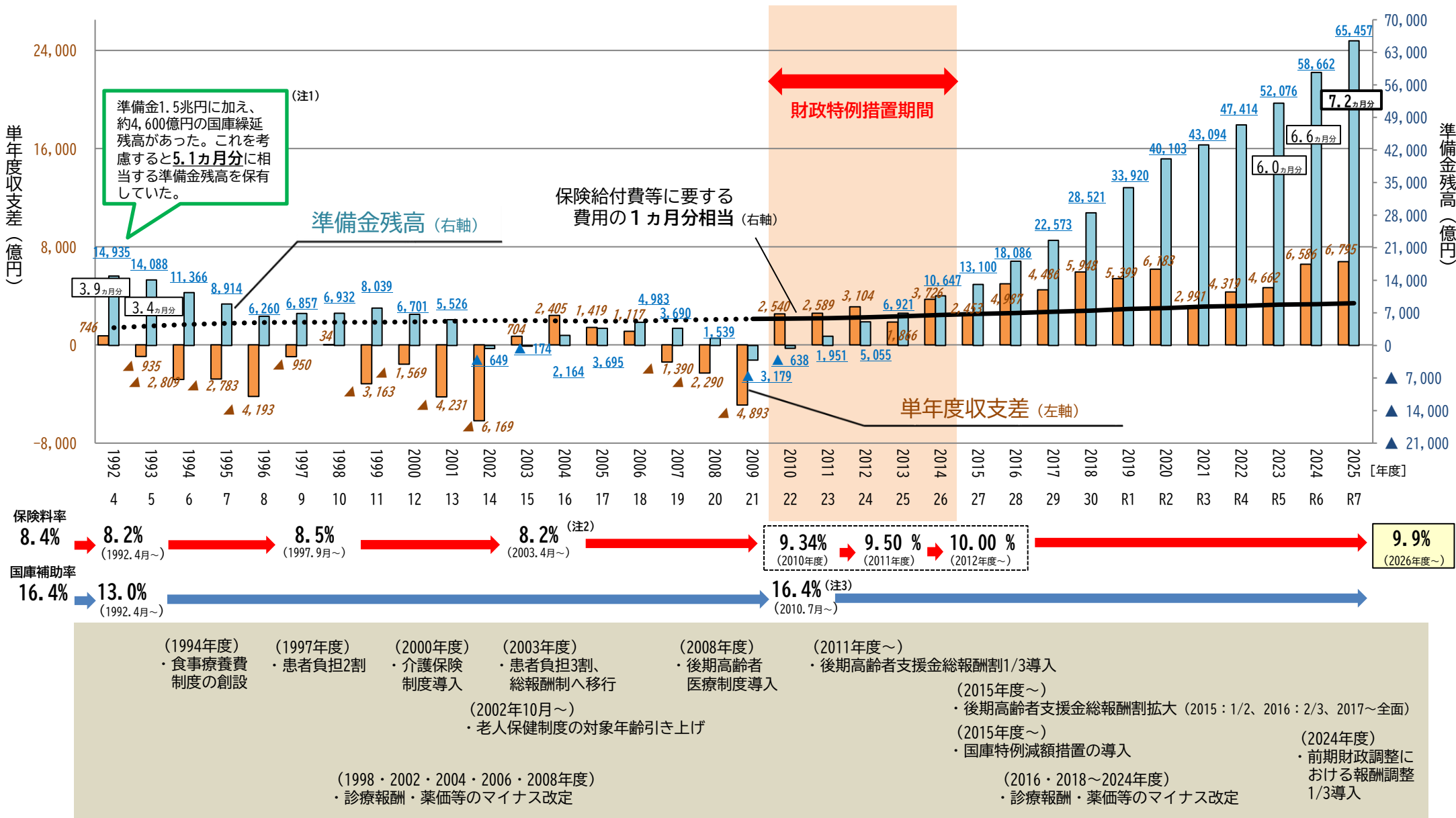
# 2025（令和7）年度決算について

---



全国健康保険協会和歌山支部

# 単年度収支差と準備金残高等の推移

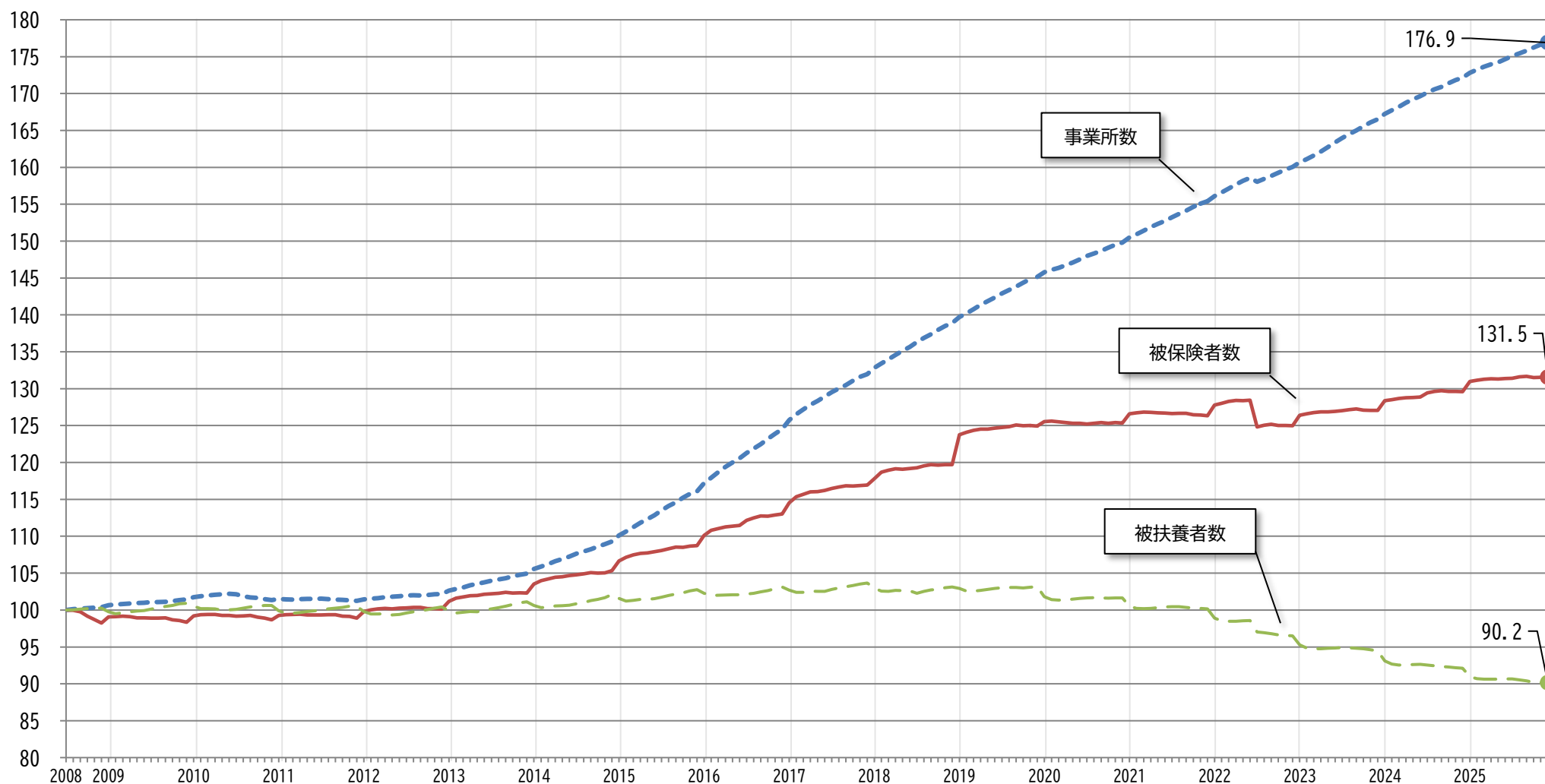


- (注) 1. 1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
また、2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2. 2003年度は総報酬制（賞与に対しても標準報酬（月収）と同様に保険料を賦課）が導入されたことに伴い保険料率の見直しが行われている。  
それまでの標準報酬ベースの8.5%は、総報酬ベースでは7.5%に相当していたが、8.2%（実質引上げ）とされた。
3. 2010年度～2014年度までの国庫補助率16.4%については財政特例措置期間におけるものとして時限的に対応されていたが、2015年度の健康保険法改正において16.4%で実質恒久化され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

# 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）

- ・事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めている。
- ・被保険者数は2022年10月の制度改正により国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行し大きく減少したが、その後は緩やかに増加している。
- ・被扶養者数は、2020年度以降減少している。

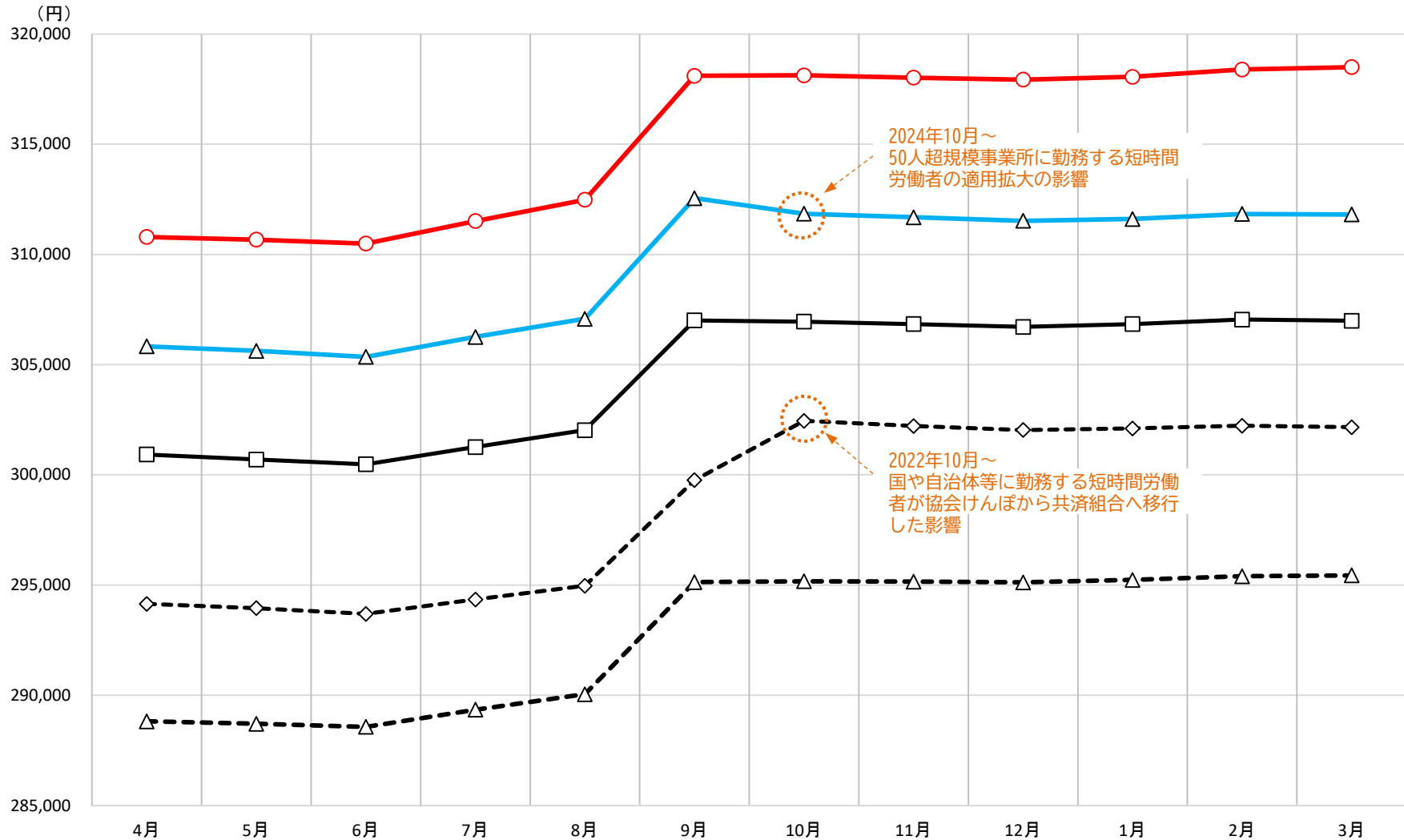
2026年3月末時点



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

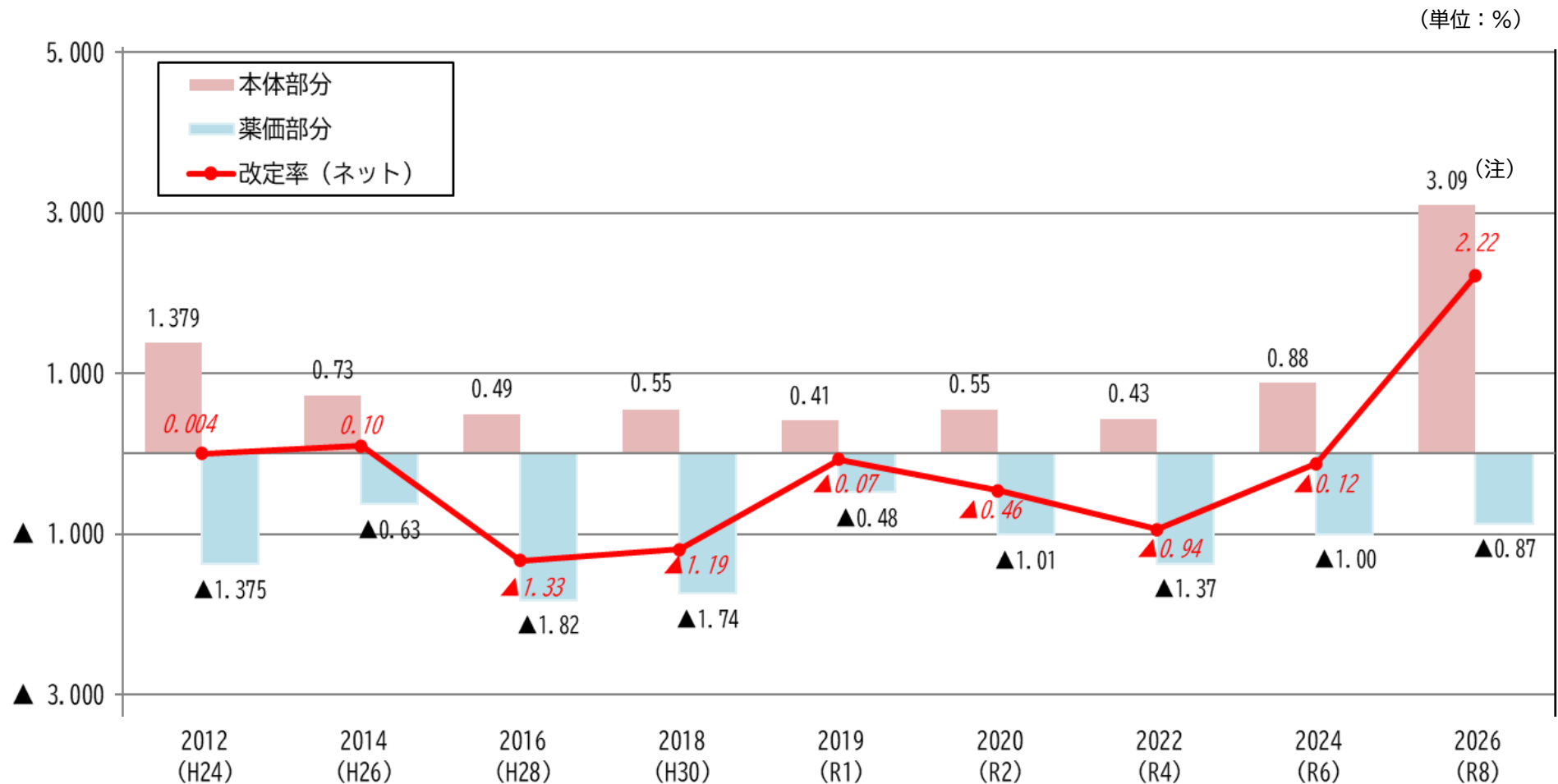
# 協会けんぽの平均標準報酬月額の動向（2025年度）

4月から6月の賃金を反映した定時決定の影響で例年9月に平均標準報酬月額が伸びており、2021年度以降の5年間は前月比1.7%程度の伸びが続いている。



—○— 2025年4月～2026年3月    —△— 2024年4月～2025年3月    —□— 2023年4月～2024年3月    —◇— 2022年4月～2023年3月    —▲— 2021年4月～2022年3月

# 過去の診療報酬改定率の推移

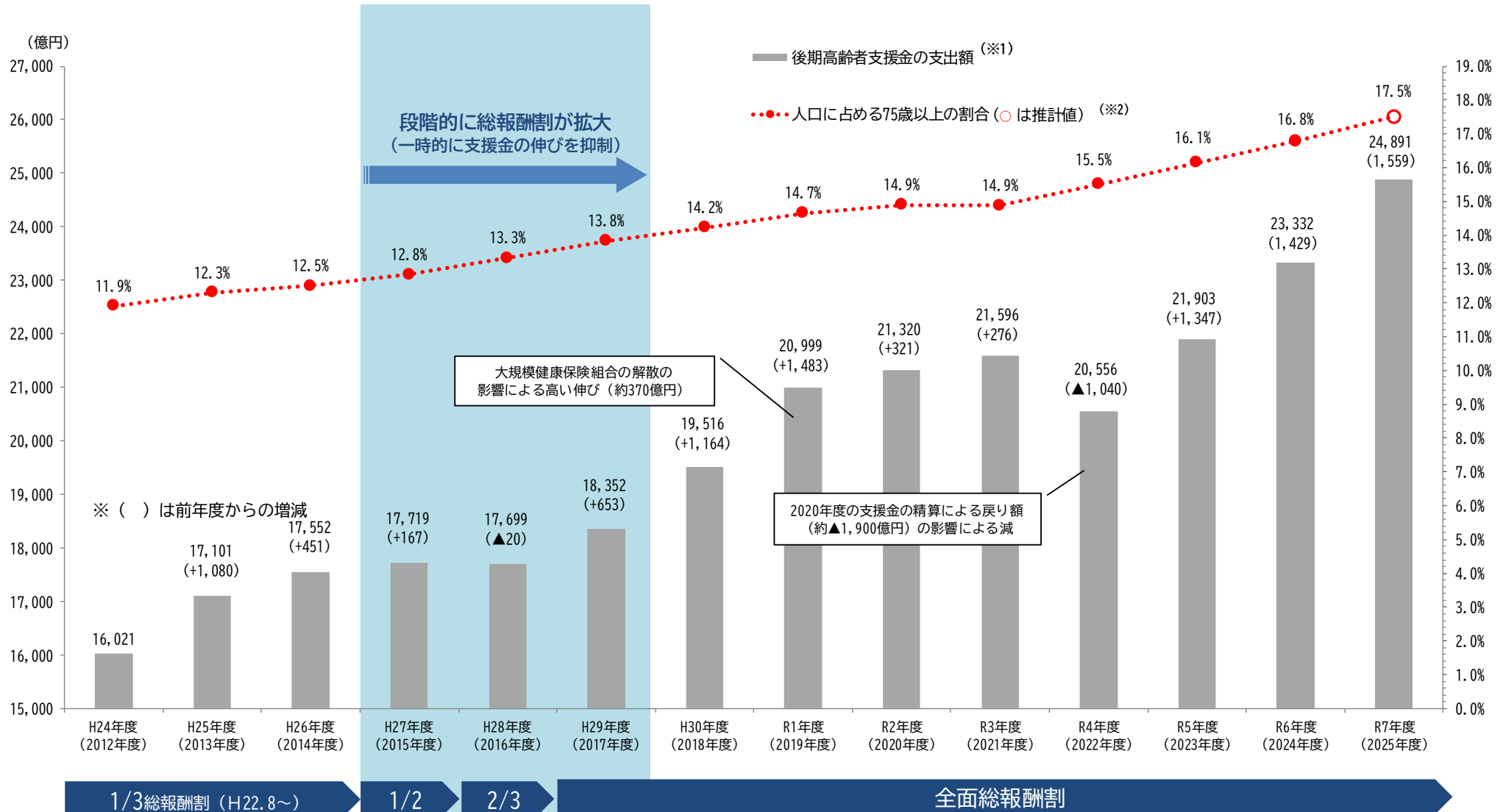


(注) 改定率+3.09%は2026（令和8年度）と2027（令和9）年度の2年度平均（2026年度：+2.41%、2027年度：+3.77%）

※ 2025年12月4日「第206回社会保障審議会医療保険部会 参考資料1-3」  
厚生労働省保険局医療課「令和8年度診療報酬改定について【全体概要版】令和8年3月10日版」  
に掲載されたデータを元に協会けんぽにおいて作成

# 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

協会けんぽの後期高齢者支援金の支出額は、総報酬割の拡大や新型コロナの影響等により一時的に伸びが抑制された時期もあるものの、後期高齢者人口割合の拡大に応じて増加が続いている。特にここ数年においては、団塊の世代が後期高齢者に移行したことにより負担額が急増している。



（※1）後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

（※2）人口に占める75歳以上の割合については、2024年度以前の実績は「人口推計」（総務省）、2025年度は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

# 協会けんぽの2025年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

(億円)

|       |             | (a) + (b) | 医療分 (a)   | 介護分 (b) |
|-------|-------------|-----------|-----------|---------|
| 収入    | 保険料等交付金     | 122,129   | 111,104   | 11,025  |
|       | 任意継続被保険者保険料 | 697       | 656       | 40      |
|       | 国庫補助金等      | 12,383    | 12,383    | 1       |
|       | その他         | 392       | 392       | -       |
|       | 計           | 135,601   | 124,534   | 11,066  |
| 支出    | 保険給付費       | 75,369    | 75,369    | -       |
|       | 拠出金等        | 37,829    | 37,829    | -       |
|       | 介護納付金       | 11,125    | -         | 11,125  |
|       | 業務経費・一般管理費  | 2,869     | 2,869     | -       |
|       | その他         | 40        | 40        | 0       |
| 計     |             | 127,233   | 116,108   | 11,125  |
| 収 支 差 |             | 8,368     | (※) 8,427 | ▲ 59    |

注) 1. 「協会決算」における医療分 (a) の収支差 (※) 8,427億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(資料1、P2) における収支差 (6,795億円) との差異 (1,632億円) は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2024年度末時点で未交付となっていた7,185億円が2025年度に交付された一方で、2025年度末時点で未交付となった5,553億円が2026年度の交付となることによるもの。

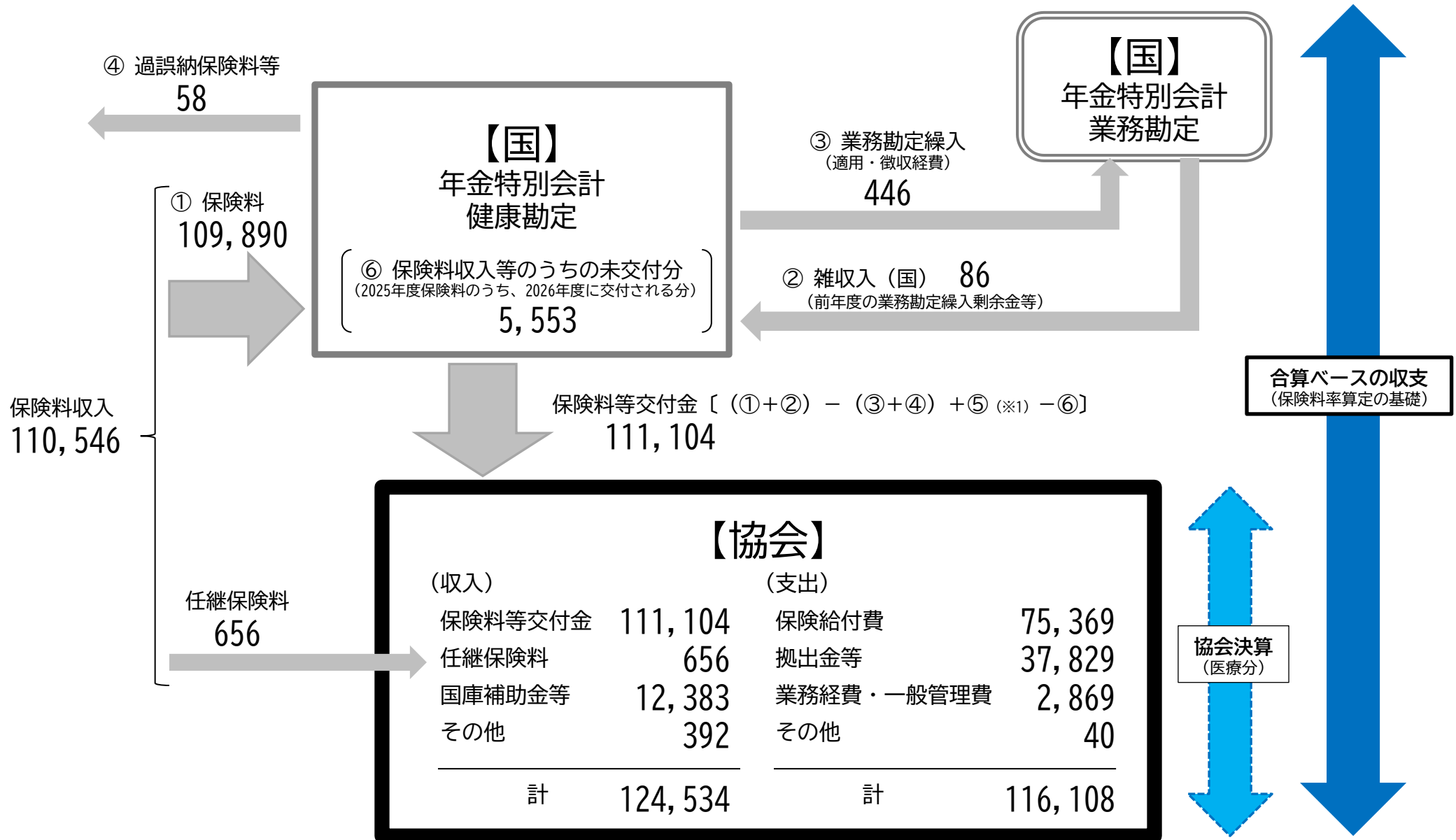
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、7ページの図表になる。

# 合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（2025年度医療分）

（単位：億円）



- (※1) ⑤は2024年度保険料等のうち、2025年度に協会に交付された交付金 (7,185)  
 (※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。